

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 セキネ

2024年10月11日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1) 企業概要.....	2
(2) 事業内容.....	4
(3) あゆみ.....	8
(4) 社是.....	11
3. 地域との関連性.....	12
4. 包括的分析	14
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	14
(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	16
5. サステナビリティ活動.....	20
(1) 環境面での活動.....	20
(2) 環境・社会面での活動.....	22
(3) 社会面での活動.....	25
(4) 経済面での活動.....	29
6. K P I の設定	33
(1) 環境面.....	33
(2) 環境・社会面.....	34
(3) 社会面.....	35
(4) 経済面.....	36
7. マネジメント体制.....	37
8. モニタリング	38

1. はじめに

足利銀行は、株式会社セキネ（以下、セキネ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、セキネの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2024 年 10 月 11 日
モニタリング期間	5 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社セキネ
所在地	埼玉県深谷市田所町 15-1
従業員数	60 名
創業	1940 年 3 月
資本金	9,800 万円
業種	養豚関連設備の製造業、卸売業、建設業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養豚関連設備の開発製造および販売、豚舎の設計・建築 ・バイオマス発電
営業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・深谷本社 (埼玉県深谷市田所町 15-1) ・深谷工場 (埼玉県深谷市大谷 2347) ・札幌営業所 (北海道札幌市北区篠路 3 条 2-1-47) ・東北支店 (岩手県滝沢市穴口 57-45) ・宮城出張所 (宮城県加美郡加美町菜切谷字青木原 251) ・九州支店 (宮崎県小林市南西方 6253)
グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・セキネホールディングス(株) (埼玉県深谷市田所町 15-1) 事業内容：グループ全体の管理事業 ・(株)セキネエナジー (埼玉県深谷市田所町 15-1) 事業内容：太陽光発電事業 ・(株)スリーサービス (埼玉県深谷市田所町 15-1) 事業内容：不動産賃貸事業

(2023/12 期決算時点)

沿革

1940年	関根孝之助（初代）が関根商店（個人経営）として農業資材の販売を開始
1961年	株式会社関根製作所に改組 鉄骨豚舎第1号完成
1962年	ウォーターカップ、給飼器の製造開始
1964年	コロベット、育豚器、分娩棚の製造開始
1965年	分娩器の製造開始
1969年	分娩豚房セットの製造開始
1970年	糞尿分離機の製造開始
1971年	機械給餌装置の製造開始
1972年	群飼セットの製造開始
1973年	営業部門として株式会社セキネを設立
1976年	ニューフィーダー、ブルーカップ、ストール、バイピング、タイトコンベアの製造開始
1977年	育成ケージ、分娩システム、サンマット、サンボックス、スーパーファンダクトの製造開始
1978年	テンダーフット、係留チェーン、係留バンドの輸入販売開始 ピッカー、グリーンカップ、係留システム、Oパイプ、Vピットクリーナーの製造開始
1980年	新製品研究開発のため赤城実験牧場を建設
2002年	関根弘之（二代目）が代表取締役就任
2013年	太陽光発電事業を開始
2017年	バイオガス発電事業を開始
2023年	篠崎壮登（三代目）が代表取締役就任

(2) 事業内容

セキネでは、「養豚関連事業」と「バイオマス発電事業」の2つの事業を営んでいる。詳細については以下の通りである。

① 養豚関連事業

養豚関連設備の開発製造および販売、豚舎の設計・建築を行う。本事業は同社の事業の大部分を占める中核事業である。メーカー、商社、建築の3つの機能を有し、養豚に必要なモノやコトを幅広くカバーしている。

本事業では養豚事業者のサポートを通じて、豚肉を当たり前で食べることができる豊かな食文化への貢献を果たしている。

<同社が有する3つの機能>



足利銀行作成

[メーカーとしての機能]

給餌器や給水器、ケージ（飼育かご）、糞尿分離システムなど、養豚関連設備の開発製造を行う。養豚の現場に根ざした開発を通じて、より優れた機能・性能を持つ自社商品の製造に取り組んでいる。また、自社工場を有するメーカーとして、顧客それぞれの事情に合わせたオーダーメイドにも対応しており、高い利便性を提供している。

< 自社開発商品 >



給餌器



給水器



ケージ（飼育かご）

同社 HP より

[商社としての機能]

自社商品や国内他社商品に加え、畜産先進国である欧州から仕入れた輸入商品など、幅広い種類の養豚関連設備の販売を行う。取扱い商品数は数百種類にもおよび、顧客のニーズに応じた幅広い品揃えと柔軟な対応により、商社としての機能を果たしている。

< 海外からの輸入商品 >



給餌器



ケージ（飼育かご）



養豚管理システム

同社 HP より

[建築としての機能]

農場の運営方法や規模、スタッフの作業性など、多角的な視点から考え、健康な豚が効率よく育つ豚舎を設計・建築している。豚舎特有の建屋や機械設備（電気や空調・換気、給排水等）に関する対応に加え、自社でメーカーや商社としての機能を有していることで、内部に導入する養豚設備機器までの最適なトータルプランニングに対応することが可能である。

<豚舎>



同社提供資料より

3つの機能に関する長年のノウハウや経験があるからこそ、それぞれの機能においてより質の高いサービスの提供が可能であるとともに、トータル的なサービスの提供を実現している。

② バイオマス発電事業

家畜排泄物や食品残渣を原料としたバイオマス発電を行っている。これは中核事業である養豚関連事業を通じて、畜産先進国の欧州で広く行われていた家畜排泄物を用いたバイオマス発電を現地にて学び、日本に導入したものである。

同社では近隣の食品メーカーと養豚事業者等から、それぞれ食品残渣と家畜排泄物を仕入れ、自社のバイオマスプラントに投入して発電を行っている。発電した電力は全量売電を行い社会に再エネ電力を供給するとともに、発電後に排出される消化液（メタンガス発生後の発酵残渣）は地元の野菜農家等において使用される堆肥として還元するなど、環境に配慮した循環型システムを構築している。

本事業ではバイオマス発電を通じて、資源の循環利用と再生可能エネルギーの創出に貢献している。

＜バイオマス発電の仕組みと流れ＞



同社提供資料より

(3) あゆみ

創業から 84 年、養豚業界を常にリードしてきたセキネのあゆみは以下の通りである。

1940 年代—多頭飼育（近代養豚）の礎を築く—

1940 年、戦時の苦しい食糧難の中、創業者である関根孝之助氏は「日本を豊かにするのは食である」との思いから創業した。創業当初は農業資材の販売から始まり、その後、養豚関連設備の製造販売を開始した。

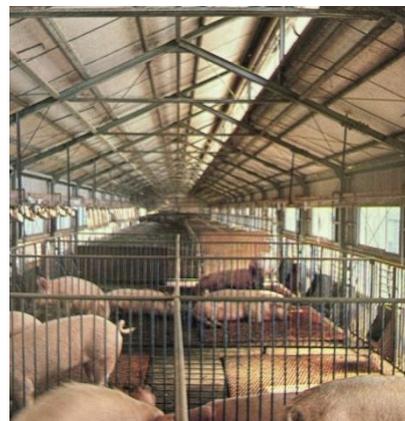
当時の日本の養豚は、農家が庭先で飼うような家族養豚が中心であり、一戸あたり飼養頭数はわずかであった。また、日本における豚肉の消費量も少なかった。関根孝之助氏は、日本の養豚業の発展と食の豊かさの向上に貢献すべく、養豚が盛んな海外の国を巡って多頭飼いの飼育方法や専用の設備を学び、日本に導入していった。1961 年には日本で初となる鉄骨豚舎を設計・建築し、その後も給水器や給餌器、分娩器など、養豚事業者のニーズに合った商品を数々開発製造していった。家族養豚から企業養豚に移っていく時代の中では、畜産先進国であるドイツから、無菌を保つ豚舎をいち早く仕入れて販売した。衛生環境の整えられた無菌豚舎によって多頭飼いができるようになり、養豚の大規模化に貢献した。

同社が創業した 1940 年の 1 戸当たり飼養頭数は 1.8 頭であったが、30 年後の 1970 年には 14.3 頭、1985 年には 129.0 頭となり、日本における豚の飼養頭数は着実に増加していった。同社は日本の農場に合った設備の開発製造や販売を通じて、現代に続く日本の養豚の礎を築いていった。

<多頭飼育の礎を築いたセキネ>



創業当初の本社



日本初の鉄骨豚舎

同社提供資料より

1970年代—環境課題への対応—

多頭飼育が主流になっていった一方で、一戸当たりの飼養規模が拡大したことによる糞尿の排出量の増加により、悪臭や水質・土壌汚染等の環境問題が顕在化した。この畜産を起因とする環境問題を解決するべく、同社は日本初の糞尿分離システムを開発し、世に広めた。糞尿分離システムとは、糞と尿を分離し、糞は堆肥に、尿は浄化槽を通して処理するというものである。糞尿分離システムの開発は、養豚における環境問題の解決に大きく貢献するだけでなく、衛生環境の整備による感染症対策にも貢献した。同社が開発した糞尿分離システム「Vピットクリーナーシステム」は、業界で約8割のシェアを有する商品であるとともに、現在も養豚事業者に利用されるロングセラー商品となっている。

この他にも同社では、食品ロスに関する問題に着目して、食品残渣を家畜飼料として活用するためのリキッドフィーディングシステムと呼ばれる機械設備を海外から導入するなど、早くから環境に着目した先進的な取り組みを行っていった。

<糞尿分離システム>



施工事例



糞尿分離システムを構成する各種器機

同社提供資料より

2010年代～現在－挑戦を続けるセキネ－

「養豚家あるところにセキネあり」。創業から80年以上に渡り、現場経験で培った豊富な知識と技術で日本の養豚事業者に寄り添ってきた同社は、いつしかこのように言われるまでとなる。日本の養豚の礎を築き、様々な課題の解決に携わってきた同社の技術は日本中に浸透し、多くの商品が日本中の養豚事業者利用されている。

そのような同社は、これまで築いてきたあゆみに慢心することなく、更なる挑戦を続けている。2010年頃からは、畜産・農業分野での環境への取り組みが進む欧州を参考に、太陽光発電やバイオマス発電などの事業を新たに開始した。豚舎の屋根等を活用した太陽光発電や、食品残渣や家畜排泄物を活用したバイオマス発電を通じて、カーボンニュートラルや循環型社会形成への貢献を果たしている。また最近においては、AIを取り入れた商品開発など、DXを通じた養豚事業者の生産性向上にも取り組んでいる。

更に、同社の活躍の場は国内にとどまらず海外にも拡大している。日本の高度な養豚システムの導入を希望する東南アジアの企業から依頼を受け、現在マレーシアで養豚関連設備一式を納入する大型プロジェクトに取り組んでいる。新たな市場を切り拓き、世界の舞台上で躍動するべく、「その海を超えていけ」をスローガンに挑戦している。

同社は創業以来、豚肉を当たり前食べる環境を創り出し、日本の食文化の向上に貢献してきた。創業者の想いは、時を超えて脈々と受け継がれている。今後もあゆみを止めることなく挑戦を続け、50年先、100年先と成長していく企業を目指していく。

<海外進出のスローガン>



同社 HP より

(4) 社是

社是
創造、実践、誠実

創業以来、社是を基本として、独自の発想力と行動力で着実にあゆみを進めてきた。これまでのあゆみは、まさに社是を体現してきた証といえる。

同社はそれぞれの時代における養豚事業者や世の中のニーズに応じて、商品開発や海外技術の積極的な導入を行い、新たな需要を生み出してきた。養豚関連設備業界のパイオニアとして時代を牽引し、挑戦し続けることで、社是で第一に掲げる「創造」を体現している。

また、同社は顧客の声に真摯に耳を傾け、ニーズを理解し、その実現に向けて全力で取り組むことを常に重視しており、社是である「実践、誠実」に照らして、自ら考え行動できる従業員を育成してきた。

社是の体現を通じて培われてきたこのような企業文化は、同社の根源的な強みへとつながっている。今後も社是を基本とした事業運営を行うことで世の中に貢献していく。

<セキネ 本社>



同社提供資料より

3. 地域との関連性

セキネが本社を置く埼玉県深谷市は、都市づくりのテーマの一つとして脱炭素の取り組みを掲げている。同市では、2021年3月に「ゼロカーボンシティふかや」宣言を公表している。また、2023年5月に内閣府からSDGs未来都市として認定された「深谷市SDGs未来都市計画」においても、今後取り組む課題の一つとして脱炭素社会の実現を盛り込んでいる。

＜深谷市 SDGs 未来都市計画における 2030 年のあるべき姿の実現イメージ＞



深谷市 SDGs 未来都市計画より

セキネでは、中核事業である養豚関連事業を通じて海外から取り入れたバイオマス発電事業により、地域における循環型社会の形成と地域が掲げる脱炭素への貢献を目指している。

同社が行うバイオマス発電は、発電の原料として食品残渣や家畜排泄物を用いており、両原料とも地域の事業者と連携しながら調達している。食品残渣は深谷市や近隣地区に工場を有する大手食品メーカーなどの事業者から²、家畜排泄物は地元の養豚事業者から仕入れている。また、バイオマス発電時の副産物として発生する消化液（メタンガス

² 食品の製造工程においてやむなく発生してしまう、不良品や製造する商品のライン切り替え時の食品残渣を仕入れている

発生後の発酵残渣) は、大手食品メーカーが深谷市で運営する体験農園や地元の野菜農家において使用される堆肥として還元している。

このように地域で発生する廃棄物をバイオマス発電の原料として活用することで、地域における循環型社会の形成とともに、化石燃料を用いないバイオマス発電を通じた脱炭素社会の実現にも大きく貢献している。

その他にも同社では、太陽光発電等比べて馴染みのないバイオマス発電をより多くの人に知ってもらうため、視察なども一部受け入れている。

同社の取り組みは、まさに深谷市が目指す脱炭素社会の実現に向けた方向性と一致しているといえる。

<同社のバイオマス発電プラント>



同社提供資料より

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、セキネの養豚関連設備の製造および卸売業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みとして「健康および安全性」「水」「食料」「住居」「移動手段」「コネクティビティ」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」「気候の安定性」が、ネガティブ・インパクト低減の取り組みとして「健康および安全性」「食料」「雇用」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加え、同社のバイオマス発電や太陽光発電による電力創出の取り組みを加味した「エネルギー」、人材育成の取り組みを加味した「教育」、環境配慮型商品の供給による環境保全や、バイオマス発電を通じた資源再利用と廃棄物削減の取り組みを加味した「水域」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」をポジティブ・インパクト向上の取り組みに追加した。また、バイオマス発電後に発生する消化液を適切に処分することで土壌汚染防止に努めていることから「土壌」をネガティブ・インパクト低減の取り組みに追加した。

一方で、同社では健康福祉や水、食料、住居、移動手段、通信、社会インフラに関する商品やサービスを取り扱っていないことから「健康および安全性」「水」「食料」「住居」「移動手段」「コネクティビティ」「インフラ」をポジティブ・インパクト向上の取り組みから削除した。更に、不健康な食に関連するような事業を行っていないことから「食料」を、省力化設備等の製造販売を通じて社会における雇用が消失されることはないことから「雇用」を、適切な賃金水準が確保されていることから「賃金」を、事業を通じて生物種や生息地が脅かされることはないことから「生物種」「生息地」をネガティブ・インパクト低減の取り組みから削除した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 向上	ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 向上
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—	●	●		●
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			
		食料	●	●		
		エネルギー			●	
		住居	●			
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段	●			
		情報				
		コネクティビティ	●			
		文化と伝統				
	ファイナンス					
	生計	雇用	●	●	●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等				●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者				●	
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ	—	●				
経済収束	—					
環境	気候の安定性	—	●	●	●	●
	生物多様性と生態系	水域		●	●	●
		大気		●	●	●
		土壌			●	●
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●	●	●
		廃棄物		●	●	●

(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
環境配慮型商品の供給	・糞尿分離システムの供給	水域 大気 土壌	●	
	・リキッドフィーディングシステムの供給	資源強度 廃棄物	●	
	・豚舎における省エネ設備の供給	気候の安定性 資源強度	●	
	・耐久性の高い商品の開発製造および販売	資源強度 廃棄物	●	
社内における環境負荷低減	・廃棄物の適切な処分とリサイクル	資源強度 廃棄物		●
	・照明のLED化やクールビズ・ウォームビズによる省エネ	気候の安定性		●

<環境・社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
気候変動対策・ 循環型社会への 貢献	・バイオマス発電を通じた再エネ電力の創出と資源循環利用、廃棄物の適切な処分	エネルギー 気候の安定性 資源強度 廃棄物	●	
		水域 大気 土壌 廃棄物		●
	・太陽光発電を通じた再エネ電力の創出(グループ会社)	エネルギー 気候の安定性	●	

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
健康経営	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率 100% 35 歳以上の従業員を対象とした健康診断追加項目の受診 	健康および安全性		●
	<ul style="list-style-type: none"> 破傷風のワクチン接種 	健康および安全性 社会的保護		●
労働安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> ヘルメット着用の徹底 熱中症対策としての空調付き作業服の支給 現場近くでの宿泊による長時間移動の疲れ軽減 企業保険の加入による従業員の保障への備え 	健康および安全性 社会的保護		●
ワークライフ バランス	<ul style="list-style-type: none"> 年間休日の増加 有給休暇の取得促進 	健康および安全性		●
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> OJT を中心とした育成体制 資格手当の支給 資格継続時の費用負担 	教育 賃金	●	
		社会的保護		●
ダイバーシティ 経営	<ul style="list-style-type: none"> 若手人材の活躍 シニア人材の定年後の再雇用 女性が働きやすい職場環境の整備 外国人労働者のサポート 	雇用	●	
		ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別		●

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
本業を通じた食 や経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・養豚事業者を支える商品の開発製造 ・製造・販売・建築におけるパートナー企業との連携 ・海外の養豚事業者への支援 	零細・中小企業 の繁栄	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 環境配慮型商品の供給

セキネでは環境に優しい商品の開発製造や販売、豚舎の設計・建築を通じて、環境負荷低減に貢献している。

① 糞尿分離システムの供給

豚から排泄される糞尿が適切に処理されなければ、水質汚染や土壌汚染、悪臭につながる恐れがあるため、養豚業においては糞尿の処理は極めて重要な作業となっている。特に豚の糞尿は、牛や鶏と比較して尿の比率が高く、アンモニアを含む水分量が多いのが特徴であり、糞と尿を混合したまま処分した場合、臭気が強く、また、堆肥化には濃度が薄く、汚水処理には濃すぎるといった問題がある。そのため養豚においては、糞尿をそれぞれ分離したうえで、糞は堆肥化、尿は浄化槽を通じて排水処理をすることが一般的とされている。

同社では、養豚の現場で糞尿処理を行う際に使用される糞尿分離システムを養豚事業者に供給することで、糞尿の適切な処理を促し、環境保全に貢献している。糞尿分離システムとは、豚が排泄した糞尿を、糞と尿に分離して回収する仕組みを備えた一連の機械設備である。

養豚における糞尿処理の方法や設備が未整備であった時代に、同社は環境保全を踏まえていち早く商品開発に取り組み、日本で初めて糞尿分離システムを開発した。同社が開発した糞尿分離システム「Vピットクリーナーシステム」は、業界で約8割のシェアを有する商品であるとともに、50年以上にわたって養豚事業者にも利用されるロングセラー商品となっている。

② リキッドフィーディングシステムの供給

リキッドフィーディングシステムとは、食品残渣などを家畜飼料として豚に与える仕組みのことである。同社は食品ロスの問題に早くから着目する中、取り組みが進む海外から機械設備を仕入れ、日本に初めて導入した。同社ではリキッドフィーディングを行うための機械設備を養豚事業者にも供給することを通じて、本来廃棄されてしまう食品残渣を家畜飼料として再資源化するとともに、廃棄物の削減にも貢献している。

＜リキッドフィーディングシステム＞



同社 HP より

③ 豚舎における省エネ設備の供給

豚の育成と疫病防止において温度管理や換気が重要とされる養豚業では、空調設備等の使用で多くのエネルギーが消費されている。同社では豚舎の設計・建築の際に、省エネのモーターや空調ファン、ヒーター、LED 照明等の積極的な提案を行っている。省エネの設備機器を用いた豚舎の設計・建築を行うことで、養豚事業者のエネルギーコスト削減に貢献するとともに、温室効果ガスの排出量削減にも貢献している。

④ 耐久性の高い商品の開発製造および販売

養豚業において使用される各種器具は、生き物の飼育に伴い、水やアンモニア、酸性を有する唾液などに晒される環境下での使用が多いため、腐食が進みやすいとされる。そのため同社では、過酷な環境下においても長く使用できるような商品の開発製造や販売を行っている。

例えば給餌器や給水器については、鉄と比較して腐食がしにくく、耐食性に優れたステンレスを用いている他、頑丈性を高めるために板厚も厚く設計している。また、その他の鉄の商品についても、メッキなどの表面加工を施すことで耐久性を高める工夫を行っている。更にスノコなどの床材については、腐食に強い樹脂の商品を海外から仕入れて販売を行っている。

このように同社では、耐久性の高い商品の供給を通じて、養豚事業者の修繕や入替えの負担を軽減するとともに、資源の有効活用へと貢献している。

II. 社内における環境負荷低減

① 廃棄物の適切な処分とリサイクル

セキネでは事業を通じて排出される廃棄物について、適切な処分と再資源化に取り組んでいる。製造や建築を通じて排出される廃棄物は分別を徹底したうえで、適切な処分を実施している。また、紙や鉄くず、オイルなどの再資源化が可能な資源は、回収業者を通じてリサイクルしている。

② 照明のLED化やクールビズ・ウォームビズによる省エネ

同社では照明のLED化やクールビズ・ウォームビズなどを通じた省エネに取り組んでいる。自社で保有する本社や九州支店の建物については、LED照明に切り替えており、現在は深谷工場のLED化を進めている。

また社内では、人のいない部屋や廊下などのこまめな消灯や、クールビズ・ウォームビズなどを通じた冷暖房の設定温度管理により、電気使用量の削減に努めている。

今後同社では、自社が排出する温室効果ガスを算定、把握し、削減計画を立てることで取り組みをより強化していく方針である。

(2) 環境・社会面での活動

1. 気候変動対策・循環型社会への貢献

① バイオマス発電の取り組み

セキネでは食品残渣や家畜排泄物を原料とした、生物化学的ガス化方式のバイオマス発電を行っている。生物化学的ガス化方式のバイオマス発電とは、食品残渣や家畜排泄物等の原料を発酵させることで発生するメタンなどのバイオガスを燃料に、ガスエンジンを回して電力を生み出す発電方法である。同社では近隣の食品メーカーと養豚事業者等から、それぞれ食品残渣と家畜糞尿を仕入れ、1日あたり約50tの原料を処理して発電を行っている。バイオマス発電による発電量は年間5,808,275kWh(2023/12期実績)におよび、これは約1,470世帯が1年間に使用する電気消費量に相当する³。同社では発電した電力を全量売電し、社会に再エネ電力を供給している。

³ 環境省「令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果について(確報値)」では、世帯当たりの年間電気消費量が3,950kWhとなっている

更に発電後に発生する消化液（メタンガス発生後の発酵残渣）がそのまま流出してしまふと、水質汚染や土壌汚染、悪臭等につながる恐れがあるため、適切な処分と再利用に努めている。同社では消化液を固形物と液体に分離したうえで、固形物については堆肥として近隣の野菜農家等に還元し、液体については浄化槽により行政が定める基準値を満たしたうえで排水処理している。

このように同社では、バイオマス発電を通じて、本来廃棄物として処分されていた食品残渣や家畜排泄物の廃棄量削減と資源の循環利用に貢献するとともに、社会への再生可能エネルギーの供給と気候変動対策に貢献している。

現在運営するバイオマス発電プラントは3基であるが、今後は2029/12期までに新たに2基建設することを検討している。同社では今後も、循環型社会の形成と気候変動対策に向けて更なる貢献を果たしていく。

＜プラントの全体像とバイオマス発電による効果＞



同社 HP より

② 太陽光発電の取り組み

グループ会社である株式会社セキネエナジー（以下、セキネエナジー）では太陽光発電を通じた再生可能エネルギーの創出に取り組んでいる。自社グループにて保有する土地や建物屋根に加え、発電に適した土地や建物屋根を他者から賃借したうえでの太陽光発電も行っている。2023/12期には、全国17ヶ所での発電により、年間4,917,429kWhの電力を創出している。これは約1,245世帯分の年間電気消費量に相当する⁴。

セキネエナジーでは、発電した電力を全量売電することで、社会に再エネ電力を供給するとともに、気候変動対策にも貢献している。

<セキネの深谷工場屋根に設置された太陽光発電設備>



同社 HP より

⁴ 環境省「令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果について（確報値）」では、世帯当たりの年間電気消費量が3,950 kWhとなっている

(3) 社会面での活動

I. 健康経営

セキネでは健康診断受診率を100%としている他、35歳以上の従業員については追加項目を設けて健康診断を実施している。加えて同社独自の取り組みとして、現場で働く従業員の破傷風ワクチン接種費用を会社負担としている。破傷風を引き起こす破傷風菌は土壌に広く分布するとされており、養豚場等の現場に出向く従業員は破傷風菌が生息する土壌に触れる可能性があることから、ワクチン接種を通じた対策をとっている。

II. 労働安全性向上

セキネでは、製造や建築における安全対策としてヘルメットの着用を徹底している他、熱中症対策として希望者に空調付きの作業服を支給するなどし、労働安全性向上に努めている。

また同社の特徴として、日本全国の養豚事業者を相手とした事業展開をしていることから、長時間の車移動を要する現場が多いということがあげられる。長時間の移動は疲れが溜まりやすく、注意力の散漫や事故を誘発する原因にもなることから、同社は会社負担で現場近くに宿泊できる制度を整えている。これにより従業員はベストなコンディションで仕事に臨みやすくなっている。

この他、福利厚生制度の一環として、社会保険とは別に企業保険に加入しており、従業員に万が一のことがあった際にも備えている。

III. ワークライフバランス

セキネではワークライフバランスの充実化に向けた取り組みを行っている。2024年1月からは、これまで出勤日としていた隔週の土曜日を休みとし、完全週休二日制とした。これにより年間休日が123日に増加し、全国平均を上回る水準となった。また有給休暇についても、各人が取得しやすいような雰囲気づくりがなされており、平均取得日数は10日前後となっている。月平均残業時間も8.7時間(2023/12期実績)であり、同社では仕事と生活を両立できるような職場環境が整備されている。

＜同社の年間休日と全国平均との比較＞

	セキネ	全国平均
年間休日	123 日	110.7 日

同社提供資料および厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」より作成

IV. 人材育成

セキネでは、入社後に基礎的なマナー研修等を受けた後は、それぞれの業務においてOJTを中心とした育成を実施している。事業の特性上、実際の現場や業務に触れて経験値を高めることが一番の成長につながると考えているからである。社内は従業員一人一人が明るく、困った時にも気軽にサインが出せるアットホームな雰囲気であり、それはOJTをより円滑なものとしている。また同社には、従業員が自ら考え行動する企業文化が根付いており、OJTを通じて先輩の仕事への取り組み方を見て学ぶことが、自立した人材を育むことにつながっている。

＜OJTに適したアットホームな社内の雰囲気＞



同社HPより

また同社では、建築施工管理技士や電気工事士をはじめ、業務に活かすことが可能な各種資格の取得支援も行っている。資格取得時には専門的な知識と技能を習得した証として資格手当が支給される他、資格継続のために必要となる講習の参加費用も会社側で全額負担している。

今後も同社では、自立した一人一人の従業員が存分に力を発揮し活躍できるような、人材育成体制を整備していく方針である。

＜同社の従業員が保有する主要な資格一覧＞

資格名	人数	資格名	人数
一級建築士	1名	宅地建物取引士	1名
1級建築施工管理技士	3名	第一種電気工事士	1名
2級建築施工管理技士	1名	第二種電気工事士	1名

同社提供資料より作成 2024年8月16日時点

V. ダイバーシティ経営

セキネは、若手やシニア、女性、外国人などダイバーシティに富んだ従業員が、互いに協力し合い、自身の良さを最大限発揮できるような働きやすい職場となっている。

若手は入社1年目でもバイオマス発電プラントの運営や新規事業起ち上げ等の重要な仕事を任されることがあるなど活躍の機会がある他、入社2年目以降では能力と実績貢献度に応じて昇給・昇格することも可能である。シニア層の雇用については、定年である60歳を超えて65歳までの再雇用に対応しており、現在60歳以上のシニアが10名程度活躍している。

女性は事務分野での活躍が多いが、現場に訪問して養豚場などの施工に携わる施工管理者も2名活躍している。女性がより働きやすく、より活躍できる職場環境整備として、2024年には女性更衣室やトイレのリフォームを実施した。設備を新しくきれいなものにするだけでなく、新たに女性専用のシャワールームや団欒スペースとしての休憩室を設けた。これにより養豚場から戻ってきた後もシャワーを浴びることで快適に仕事ができ、休憩の際にもよりゆったりとくつろぐことができるようになった。同社では、女性が少ない同業界をより魅力あるものにし、事務分野だけでなく営業担当者や施工管理者を希望する女性が増えていくように、引き続き女性の働きやすい職場環境づくりに取り組んでいく方針である。

加えて同社では外国人の従業員も活躍しており、現在ベトナムやインドネシア出身の従業員が7名働いている。希望者は会社の寮が利用できるなど生活面でのサポートも行っている。今後は海外での事業展開にも力を入れていくと同時に、外国人の雇用も増やしていき、国際色豊かな会社づくりを目指していく方針である。

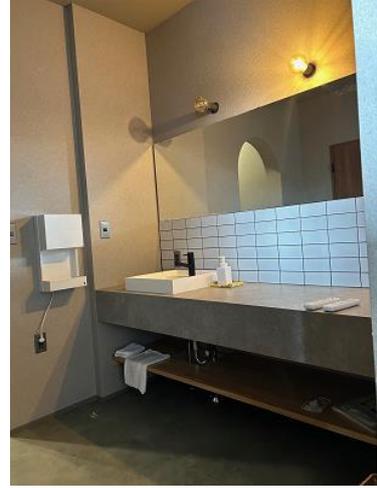
＜リフォームした女性更衣室やトイレ＞



団欒スペース



シャワールーム



トイレ

同社提供資料より

＜多様な人材が活躍する同社＞



施工管理者として活躍する女性



活躍する外国人技能実習生

同社提供資料より

(4) 経済面での活動

1. 本業を通じた食や経済への貢献

セキネは事業の川上・川下の両面において事業者の繁栄を支えることで、社会における食や経済への貢献を果たしている。



① 養豚事業者への取り組み

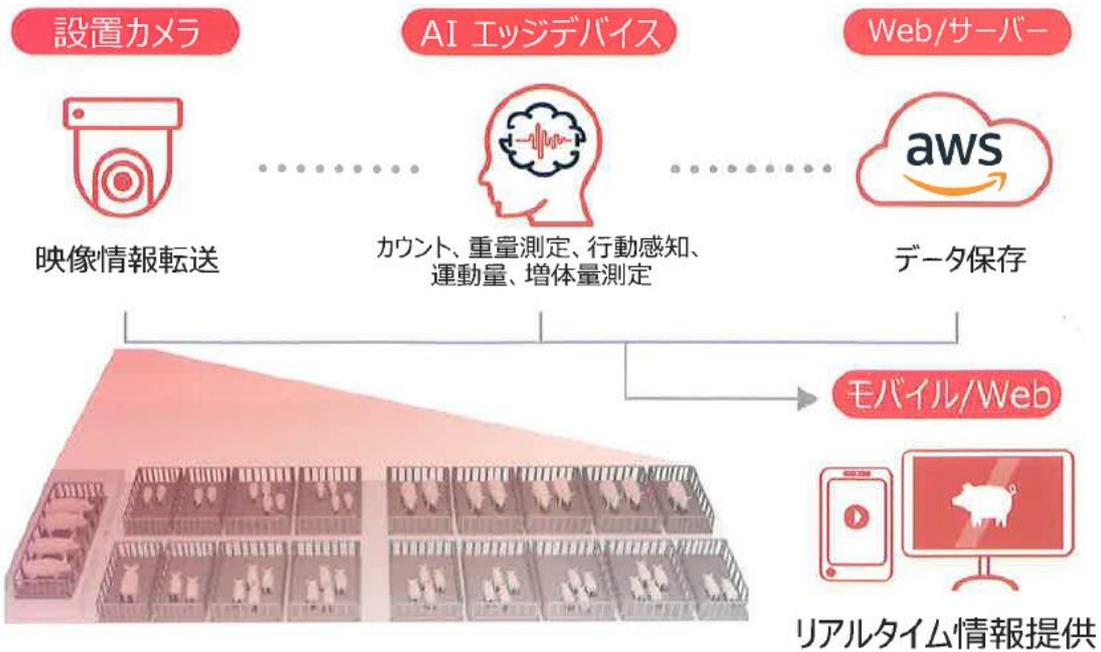
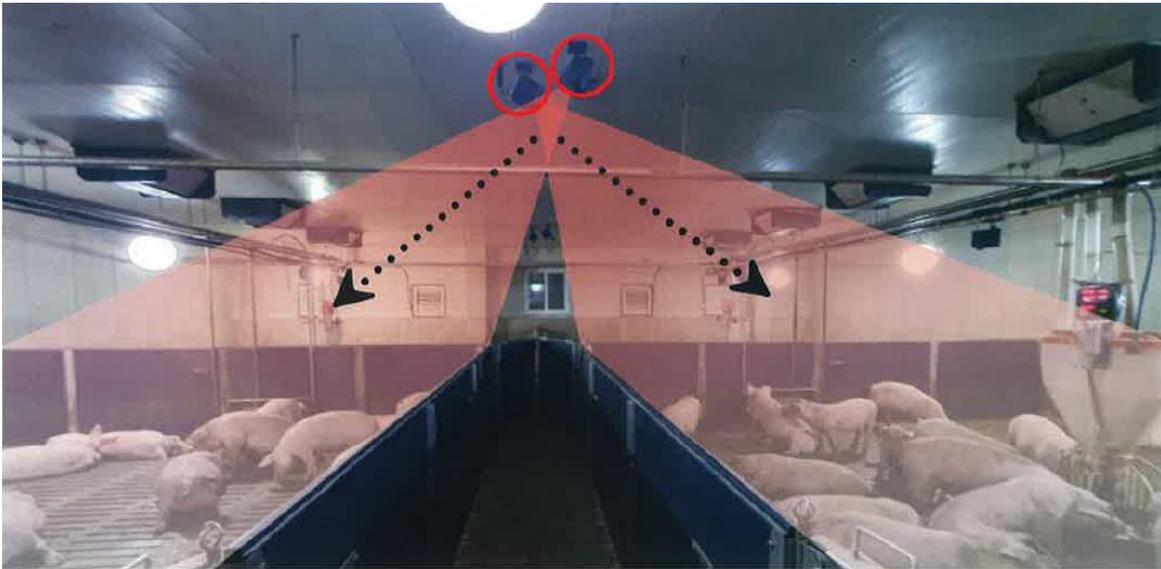
同社では創業以来、日本で初となる鉄骨豚舎や糞尿分離システムなど、養豚業界における課題を解決する様々な商品を提供することで養豚事業者の繁栄に貢献してきた。近年の養豚業界では、担い手が少なくなる中、機械等を用いた省人化により生産性を向上させる動きが高まっている。同社では、設備の高度化やAIを取り入れた機械の開発製造により、養豚事業者の生産性向上に貢献し、安定的な食料の供給を支えている。

例えば、同社を代表する商品である糞尿分離システムでは、設備の高度化として、稼働状況を常時把握できる遠隔サポート機能を新たに取付けた。養豚の現場において糞尿分離システムが正常に稼働していないと、排泄された糞尿が豚舎に溜まったままとなり、悪臭や疫病の原因になる。これまでは、人が実際に農場の各糞尿分離システムを見て回って、機械が正常に稼働しているかどうかを確認していたが、農場が広ければ広いほど確認に負担がかかる。この負担の軽減策として、遠隔サポート機能を取り付けたことで、現場を見て回らずとも確認ができるようになり、養豚事業者の時間と労力の削減が図られた。

更に同社では、豚の飼育状況を管理するため、AI機能のついたカメラを用いて、頭数や飼料摂取量、活動量、体重、死亡有無といった重要情報の自動収集・管理を行う養豚管理システムの商品開発に取り組んでいる。この商品が完成すれば、これまで人が数時間かけて一頭一頭確認していた作業を数十分程度に短縮できるなど、養豚事業者の生産性向上に大きく寄与できる見込みである。また、AIによる管理は、豚の体調悪化等の早期発見にもつながり、飼育方法の見直しや疫病の蔓延防止にも貢献できる見込みである。

同社では今後も養豚事業者の課題解決につながるような商品供給に努めることで、養豚事業者の繁栄を支え、ひいては食の安定供給に貢献していく。

＜AI を取り入れた養豚管理システムのイメージ＞



同社提供資料より

② パートナー企業への取り組み

セキネは全国の様々なパートナー企業と連携しながら事業を営んでいる。

自社商品の製造では、同社が開発設計を行い、製造についてはそれぞれの加工や成形を得意とするパートナー企業に依頼している。製造におけるパートナー企業は約 50 社ある。また、商社としての機能をもつ同社では、国内外の 100 社超にもおよぶパートナー企業から様々な商品を仕入れ販売している。

更に豚舎建築工事や豚舎内の各種設備工事では、同社が顧客から工事を受注した後、各地域のパートナー企業と協力しながら施工を実施している。同社の顧客は全国の養豚事業者であり、工事現場も全国におよぶことから、各地域の建設会社や工務店、専門工事会社と連携することで工事を実現している。建設におけるパートナー企業も約 50 社ある。

このように自社が獲得した受注に対して多くのパートナー企業と連携しながら商品やサービスを提供することは、自社の繁栄のみならず、中小企業を含むパートナー企業の繁栄にも貢献しているといえる。

③ 海外における取り組み

これまで日本国内にて事業を営んできた同社であるが、直近では海外での事業展開も新たに開始した。海外では、日本の高度な養豚システムによって生産された豚肉が美味しいと定評があり、海外においても日本の養豚システムを導入する動きが出ている。そのような動きの中、同社ではマレーシアの事業者から依頼を受け、豚舎から各種機械・器具に至るまでの養豚関連設備一式を納入する大型プロジェクトに取り組んでいる。国内で培ってきた養豚関連の経験やノウハウを活かしつつ、現地の気候や各種法規制、国民性や文化への対応を図りながらプロジェクトを進めている。納入が完了すれば、5,000 頭規模の農場となる見込みである。これらの取り組みは、海外における養豚事業者の繁栄を支えるとともに、海外における食料自給率や食文化の向上に貢献する取り組みといえる。

同社ではマレーシアでの案件をきっかけに、今後も海外での事業展開を積極的に進めていく方針である。国内にとどまらず海外においても、本業を通じた食や経済への貢献を果たしていく。

＜マレーシアでの大型プロジェクトの様子＞



同社提供資料より

6. KPIの設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、セキネの持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取り組みがなされていることを、引き続き確認していく。

(1) 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社内における環境負荷低減
取組内容	社内における省エネや温室効果ガス排出量の算定・削減の取り組みを通じて、環境負荷低減に貢献する
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2024/12 期までに深谷工場の照明をすべて LED に切り替える ・2025/12 期までに温室効果ガス排出量の算定を行い、以降、前年度の温室効果ガス排出量と比べて削減する
関連する SDGs	 

(2) 環境・社会面

インパクトエリア/トピック	エネルギー、気候の安定性、資源強度、廃棄物 水域、大気、土壌、廃棄物
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上 ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策・循環型社会への貢献
取組内容	バイオマス発電の取り組み拡大を通じて、循環型社会の形成と気候変動対策に向けて更なる貢献を果たしていく
KPI(指標と目標)	・2029/12 期までにバイオマス発電プラントを 2 基増設する (2023/12 期:3 基)
関連する SDGs	  

(3) 社会面

インパクトエリア/トピック	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	資格取得支援等を通じて有資格者の育成を図る
KPI(指標と目標)	・2029/12 期までに、施工管理技士と電気工事士の有資格者を 2 名ずつ増やす
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	雇用 ジェンダー平等、民族・人種平等
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上 ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	性別や国籍に関わらず、誰もが働きやすい職場環境を整備することで、ダイバーシティを促進する
KPI(指標と目標)	・2029/12 期までに女性施工管理者を 1 名増やす ・2029/12 期までに外国人雇用を 3 名増やす
関連する SDGs	  

(4) 経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	本業を通じた食や経済への貢献
取組内容	生産性向上につながる養豚関連設備の開発製造を通じて、養豚事業者の繁栄に貢献する
KPI(指標と目標)	・2029/12 期までに AI を取り入れた商品の販売を開始する
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	本業を通じた食や経済への貢献
取組内容	海外での事業拡大を通じて、海外養豚事業者の繁栄に貢献する
KPI(指標と目標)	・2029/12 期までに海外での養豚関連設備を累計 50 億円受注する(2023/12 期:累計 0 円)
関連する SDGs	

7. マネジメント体制

セキネでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、篠崎壮登代表取締役と弦巻裕之総務部部長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、篠崎壮登代表取締役を最高責任者、弦巻裕之総務部部長を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役 篠崎 壮登
実行責任者	総務部部長 弦巻 裕之

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、セキネと足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、セキネと足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行がセキネから提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 次長 竹内 幸子

法人コンサルティング部 部長代理 本郷 徳松

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-626-0789

第三者意見書

2024年10月11日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社セキネに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が株式会社セキネ（「セキネ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、セキネの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、セキネがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるセキネから貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル